

予算の公表について（公告）

平成25年10月11日新潟県議会において議決された平成25年度新潟県一般会計補正予算、特別会計補正予算、企業会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成25年10月22日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

平成25年度新潟県一般会計補正予算

平成25年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,038,333千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,285,721,890千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 1 歳 入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第7款 分担金及び負担金		千円 6,813,087	千円 242,937	千円 7,056,024	
	第1項 分担金	1,570,806	44,413	1,615,219	
	第2項 負担金	5,242,281	198,524	5,440,805	
第8款 使用料及び手数料		10,341,927	365	10,342,292	
	第2項 手数料	3,556,597	365	3,556,962	
第9款 国庫支出金		158,880,815	8,094,290	166,975,105	
	第1項 国庫負担金	38,670,719	3,952	38,674,671	
	第2項 国庫補助金	116,670,708	8,074,871	124,745,579	
	第3項 委託金	3,539,388	15,467	3,554,855	
第10款 財産収入		2,815,584	1,100	2,816,684	
	第1項 財産運用収入	802,376	780	803,156	
	第2項 財産売却収入	2,013,208	320	2,013,528	
第11款 寄附金		45,663	500	46,163	
	第1項 寄附金	45,663	500	46,163	
第12款 繰入金		42,929,642	7,223,403	50,153,045	

第13款	諸 收 入	第2項 基金 線 入 金	42,016,378	7,223,403	49,239,781
		第4項 貸 付 金 收 入	171,888,839	1,832,671	173,721,510
		第5項 受 託 事 業 收 入	131,633,924	11,794	131,645,718
		第6項 收 益 事 業 收 入	6,983,486	720,092	7,703,578
		第8項 雜 入	3,565,305	80,825	3,646,130
			6,626,756	1,019,960	7,646,716
第14款	債 債	第1項 債 債	277,492,000	6,600,900	284,092,900
			277,492,000	6,600,900	284,092,900
第15款	越 越 金	第1項 越 越 金	160,000	2,042,167	2,202,167
			160,000	2,042,167	2,202,167
歲	入	合 計	1,259,683,557	26,038,333	1,285,721,890

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第2款 総務費	第2項 総務管理費 第3項 統計調査費	千円 53,363,078 35,986,930 589,546	千円 204,851 207,882 △ 3,031	千円 53,567,929 36,194,812 586,515	
第3款 県民生活・環境費	第1項 県民生活管理費 第2項 防災費 第4項 環境対策費	8,105,779 1,909,289 2,914,325 356,664	2,998,209 73,372 2,924,726 111	11,103,988 1,982,661 5,839,051 356,775	
第4款 福祉保健費	第1項 福祉保健費 第3項 医務事業費 第4項 医師・看護職員確保対策費 第5項 高齢福祉保健費 第6項 健康対策費 第7項 生活衛生費 第8項 障害者福祉費 第9項 児童家庭費	146,219,825 17,704,090 6,595,526 1,767,793 38,183,539 5,745,551 1,641,135 17,851,115 14,975,335	1,693,738 50,349 1,265,618 3,791 387,759 9,209 8,665 16,686 △ 48,339	147,913,563 17,754,439 7,861,144 1,771,584 38,571,298 5,754,760 1,649,800 17,867,801 14,926,996	
第5款 労働費		8,135,579	538,081	8,673,660	

第2項 勞働能力開發費	5,607,989	535,092	6,143,081
第3項 職業開發費	2,398,158	2,989	2,401,147
第6款 産業費	137,787,190	43,150	137,830,340
第1項 産業政策策費	5,077,372	45,734	5,123,106
第2項 産業振興費	1,630,584	2,388	1,632,972
第4項 産業立地費	11,200,146	△	11,195,174
第7款 農林水産業費	76,745,679	5,885,597	82,631,276
第1項 農業總務費	3,420,169	△	3,409,682
第2項 地域農業推進費	6,354,749	105,631	6,460,380
第3項 農産園芸費	1,291,795	10,925	1,302,720
第4項 經營普及費	3,927,994	29,992	3,957,986
第6項 畜産業費	840,953	△	840,413
第7項 水産業費	4,137,656	305,753	4,443,409
第8項 林業費	16,203,188	1,432,910	17,636,098
第9項 農地管理費	2,801,077	△	2,790,695
第10項 農地整備費	36,448,403	3,864,394	40,312,797
第11項 農地計畫費	1,028,756	157,401	1,186,157
第8款 土木費	157,381,208	8,953,334	166,334,542
第1項 土木管理費	10,920,160	△	10,905,155
第2項 道路橋りょう費	51,800,949	3,427,496	55,228,445
第3項 河川海岸費	29,949,984	3,143,501	33,093,485

第4項	砂	防	費	11,691,458	1,981,745	13,673,203
第5項	都	計	費	5,520,311	398,110	5,918,421
第6項	建	築	費	19,974,823	6,980	19,981,803
第7項	交	通	費	17,353,657	11,200	17,364,857
第9項	港	灣	費	8,951,820	△	8,951,127
第9款	警	察	費	49,617,420	△	49,614,546
第1項	警	管	費	46,312,497	19,022	46,331,519
第2項	警	行	費	3,304,923	△	3,283,027
第10款	教	育	費	214,947,784	233,874	215,181,658
第1項	教	育	費	4,555,424	76,701	4,632,125
第2項	小	學	費	129,514,341	6,185	129,520,526
第3項	高	等	費	48,314,312	△	48,265,718
第4項	特	別	費	17,246,019	3,225	17,249,244
第5項	生	涯	費	331,297	3,808	335,105
第6項	文	化	費	1,595,251	180,797	1,776,048
第7項	保	健	費	1,514,289	△	1,512,323
第8項	私	學	費	10,510,096	13,718	10,523,814
第11款	災	害	費	7,091,814	4,422,473	11,514,287
第1項	農	林	費	2,622,479	1,257,412	3,879,891
第2項	土	木	費	4,462,115	3,113,075	7,575,190
第3項	教	育	費	7,220	51,986	59,206

第12款 県 債 費	第1項 県 債 費	304,015,561 304,015,561	67,900 67,900	304,083,461 304,083,461
第13款 諸 支 出 金	第2項 雜 支 出	94,558,331 2,454,900	1,000,000 1,000,000	95,558,331 3,454,900
歳 出	合 計	1,259,683,557	26,038,333	1,285,721,890

第2表 継続費補正
1 変更

款	項	事業名	補		正		前		補		正		後	
			総額	千円	年度	年割額	総額	千円	年度	年割額	総額	千円	年度	年割額
第8款 土木費	第6項 建築費	十日町病院改築事業	2,199,213		25	千円	25	千円	9,508,193		25	千円	138,109	
					26	659,764	26	1,896,766						
					27	1,539,449	27	1,583,522						
					28		28							
					29		29	1,310,875						
					30		30	2,296,293						
					31		31	1,916,659						
					32		32	365,969						

第3表 債務負担行為補正

1 追加

事	項	期	限	度	額	説	明
	畜産経営改善緊急支援資金利子補給契約	平成27年度から平成51年度まで					畜産特別支援資金利子補給事業実施要綱に基づき、融資機関が畜産経営改善緊急支援資金を総額66,000千円の範囲内で県の承認を得て畜産経営者に融通する場合、利子補給率年0.75パーセント以内として算定した額
	一般国道353号こ線橋設置工事委託契約 (相手方 東日本旅客鉄道株式会社)	平成26年度			80,000千円		
	県道佐渡一周線仮設橋賃借契約	平成26年度から平成28年度まで			50,000千円		
	一級河川浜海川広域河川改修工事請負契約	平成26年度			170,000千円		
	一級河川五十嵐川河川災害復旧助成笠桶ダム嵩上げ工事請負契約	平成26年度から平成29年度まで			4,323,000千円		
	加茂病院改築基本設計業務委託契約	平成26年度			62,118千円		

2 変 更	事 項	補 期		正 限		補 期		正 限		後 度 額	明 説
		期	間	度	額	期	間	度	額		
	農業近代化資金利子補給契約	平成26年度から 平成45年度まで		農業近代化資金融通法 (昭和36年法律第202号)に基づき、融資機 関が農業近代化資金 の総額1,400,000千円を 得る範囲内で県の承認す る場合、利子補給率年 2.25パーセント以 上として算定した額		平成26年度から 平成45年度まで		農業近代化資金融通法 (昭和36年法律第202号)に基づき、融資機 関が農業近代化資金 の総額1,500,000千円を 得る範囲内で県の承認す る場合、利子補給率年 2.25パーセント以 上として算定した額			
	漁業近代化資金利子補給契約	平成26年度から 平成45年度まで		漁業近代化資金融通法 (昭和44年法律第52号)に基づき、融資機 関が漁業近代化資金の範 囲内での承認を得る場 合、利子補給率年2.25 パーセント以上として 算定した額		平成26年度から 平成45年度まで		漁業近代化資金融通法 (昭和44年法律第52号)に基づき、融資機 関が漁業近代化資金を 得る範囲内での承認を得 る場合、利子補給率年2.25 パーセント以上として 算定した額			
	県営港水防除事業安野川4期地区工 事委託契約 (相手方 東日本旅客鉄道株式会 社)	平成21年度から 平成25年度まで		2,100,000千円		平成21年度から 平成26年度まで		2,100,000千円			
	港水防除事業委託費安野川4期地区 工事委託契約 (相手方 東日本旅客鉄道株式会 社)	平成23年度から 平成25年度まで		246,000千円		平成23年度から 平成26年度まで		246,000千円			
	県営畑地帯総合整備事業舟山地区工 事請負契約	平成26年度		12,000千円		平成26年度		31,000千円			

県営経営体育成基盤整備事業中之島南部地区工事請負契約	平成26年度	39,000千円	平成26年度	59,000千円
県営経営体育成基盤整備事業伊米ヶ崎地区工事請負契約	平成26年度	10,000千円	平成26年度	20,000千円
県営経営体育成基盤整備事業羽黒2期地区工事請負契約	平成26年度	16,000千円	平成26年度	19,000千円
県営経営体育成基盤整備事業小中川地区工事請負契約	平成26年度	32,000千円	平成26年度	94,000千円
県営経営体育成基盤整備事業小吉地区工事請負契約	平成26年度	62,000千円	平成26年度	151,000千円
県営経営体育成基盤整備事業道上地区工事請負契約	平成26年度	25,000千円	平成26年度	41,000千円
県営経営体育成基盤整備事業大戸地区工事請負契約	平成26年度	18,000千円	平成26年度	35,000千円
県営経営体育成基盤整備事業道上2期地区工事請負契約	平成26年度	46,000千円	平成26年度	63,000千円
県営経営体育成基盤整備事業巻東町地区工事請負契約	平成26年度	6,000千円	平成26年度	14,000千円
県営経営体育成基盤整備事業上泉地区工事請負契約	平成26年度	14,000千円	平成26年度	44,000千円
県営経営体育成基盤整備事業小泊地区工事請負契約	平成26年度	35,000千円	平成26年度	110,000千円
県営経営体育成基盤整備事業小平尾地区工事請負契約	平成26年度	36,000千円	平成26年度	48,000千円
県営経営体育成基盤整備事業上岩田地区工事請負契約	平成26年度	22,000千円	平成26年度	138,000千円
奥三面ダム堰堤改良(管理用水力発電設備)工事請負契約	平成26年度	322,374千円	平成26年度から平成27年度まで	322,374千円

第4表 地方債補正
1 変更

起債の目的	補		正		前		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
河川事業費	11,953,000	千円	普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれ発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額とする。)	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	11,989,000	補正前に同じ			
海岸事業費	615,000	579,000								
砂防事業費	5,186,000	5,446,000								
街路事業費	225,000	281,000								
水産事業費	161,000	166,000								
漁港事業費	550,000	685,000								
林道事業費	529,000	679,000								
治山事業費	2,797,000	3,161,000								
農地事業費	8,327,000	8,708,000								
災害復旧事業費	1,751,000	3,414,000								
学校教育施設等整備事業費	279,000	280,000								

社会福祉施設整備事業費	628,000				631,000
地域活性化事業費	840,000				920,000
防災対策事業費	865,000				3,964,000
地方道路等整備事業費	11,519,000				11,471,000
合併特例事業費	2,463,000				2,649,000
原子力発電施設等立地 地域振興特別事業費	1,081,000				811,000
警察施設整備事業費	427,000				425,000
交通安全施設整備事業費	427,000				446,000
地域機関改修事業費	432,000				723,000
行政改革推進債	9,173,000				9,333,000
借換債	100,891,000				100,958,900
合 計	277,492,000				284,092,900

平成25年度新潟県災害救助事業特別会計補正予算

平成25年度新潟県災害救助事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ91,466千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,959,562千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 災害救助事業収入	第4項 繰入金	1,868,096 千円	91,466 千円	1,959,562 千円
	第8項 繰越金	326,524	88,176	414,700
歳 入	合 計	1,868,096	91,466	1,959,562

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 災害救助事業費		千円 1,863,596	千円 91,466	千円 1,955,062
	第1項 災害救助費	1,785,514	91,466	1,876,980
歳 出	合 計	1,868,096	91,466	1,959,562

平成 25 年度新潟県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

平成25年度新潟県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,705千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ417,512千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 母子寡婦福祉資金貸付事業収入		千円 384,807	千円 32,705	千円 417,512
	第4項 繰越金	2,357	32,705	35,062
歳 入	合 計	384,807	32,705	417,512

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 母子寡婦福祉事業費		千円 384,807	千円 32,705	千円 417,512
	第1項 貸付事業費	384,807	32,705	417,512
歳	出	合計	32,705	417,512

平成25年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計補正予算

平成25年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

第1表 歳入予算補正
1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 林業改善貸付事業資金収入		122,791 千円		122,791 千円
	第1項 繰入金	2,731	△ 1,447	1,284
	第3項 繰越金	119,990	1,447	121,437
歳入	合計	251,962		251,962

平成 25 年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算

平成25年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

第1表 歳入予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 沿岸漁業改善資金貸付事業収入	第1項 繰入金	81,278 千円		81,278 千円
	第3項 繰越金	1,227	△ 744	483
		79,990	744	80,734
歳入	合計	81,278		81,278

平成25年度新潟県有林事業特別会計補正予算

平成25年度新潟県有林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,626千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157,226千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 県有林事業収入		千円 155,600	千円 1,626	千円 157,226
	第1項 国庫支出金	4,969	△ 323	4,646
	第3項 繰入金	125,446	968	126,414
	第4項 県債	7,600	△ 2,800	4,800
	第5項 繰越金	1,084	3,781	4,865
歳 入	合 計	155,600	1,626	157,226

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 県有林事業費		千円 154,600	千円 1,626	千円 156,226
	第1項 事業費	64,476	1,626	66,102
歳出	合計	155,600	1,626	157,226

第2表 地方債補正
1 変更

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法		
県有林事業費	7,600	千円	普通貸借	年5.0パーセント以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる株式会社日本政策金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの年から据置期間を含み50年以内に元利均等年賦償還する。ただし、据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を短縮することができる。	4,800	千円	補正前に同じ	補正前に同じ	償還の方法		

平成25年度新潟県流域下水道事業特別会計補正予算

平成25年度新潟県流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,220,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,720,610千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
1 歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 流域下水道事業収入		千円 13,500,610	千円 1,220,000	千円 14,720,610
	第7項 県債	2,385,000	1,220,000	3,605,000
歳 入	合 計	13,500,610	1,220,000	14,720,610

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 流域下水道事業費		千円 13,400,244	千円 1,220,000	千円 14,620,244
	第3項 県債 費	3,463,510	1,220,000	4,683,510
歳 出	合 計	13,500,610	1,220,000	14,720,610

平成25年度新潟県港湾整備事業特別会計補正予算

平成25年度新潟県港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,207千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,270,333千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 港湾整備事業収入		千円 4,258,126	千円 12,207	千円 4,270,333
	第5項 繰入金	530,979	△ 693	530,286
	第8項 繰越金	1	12,900	12,901
歳入	合計	4,258,126	12,207	4,270,333

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 港湾整備事業費		千円 4,257,973	千円 12,207	千円 4,270,180	
	第1項 事業費	1,575,870	28,610	1,604,480	
	第2項 県債費	2,682,103	△ 16,403	2,665,700	
歳出	合計	4,258,126	12,207	4,270,333	

平成25年度新潟県電気事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成25年度新潟県電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり改める。

区	分	元	変更	予定量
1	営業関係卸供給電力量	MWh	556,555	MWh 554,939

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

科	目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款	電気事業収益	千円 4,584,268	千円 37,964	千円 4,622,232
第1項	営業収益	4,557,870	37,964	4,595,834

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 電気事業費用	千円 4,178,564	千円 38,563	千円 4,217,127
第1項 営業費用	3,694,728	38,563	3,733,291

(債務負担行為)

第4条 債務負担行為を次のとおり改める。

事 項	変 更 前		変 更 後	
	変 更 期	限 度 額	変 更 期	限 度 額
三電 面設備 管理工事	平成26年度	千円 296,179	平成26年度から 平成27年度まで	千円 322,374

平成25年度新潟県工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成25年度新潟県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	千円 1,523,242	千円 61,700	千円 1,584,942
第1項 企業債	358,400	61,700	420,100

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	千円 728,540	千円 64,800	千円 793,340
第1項 建設改良費	461,056	64,800	525,856

(企業債)

第3条 起債の限度額を次とおり改める。

起債の目的	元金額	変更金額
新潟臨海工業用水道設備増強費	千円 18,800	千円 80,500

平成25年度新潟県病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成25年度新潟県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科	目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計
第1款	病院事業収益	74,962,510	42,525	75,005,035
	第1項	64,884,624	31,322	64,915,946
	第2項	10,077,686	11,203	10,088,889

支 出

科	目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計
第1款	病院事業費用	74,885,073	40,499	74,925,572
	第1項	72,773,119	40,499	72,813,618

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,240,326千円は、過年度分損益勘定留保資金2,573,503千円及び当年度分損益勘定留保資金1,666,823千円で補てんするものとする。

収 入

科	目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款	資本的収入	千円 3,989,481	千円 5,529	千円 3,995,010
第2項	業債	2,701,000	3,000	2,704,000
第4項	負担金交付金	1,185,199	2,529	1,187,728

支 出

科	目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款	資本的支出	千円 8,228,703	千円 6,633	千円 8,235,336
第1項	建設改良費	2,917,737	6,633	2,924,370

(継続費)

第4条 継続費の総額及び年割額を次のとおり改める。

款	項	事業名	元			金額			變更金額			
			總額	年度	年割額	總額	年度	年割額	總額	年度	年割額	
1 資本的支出	1 建設改良費	十日町病院改築事業	千円	25	千円	千円	25	千円	0	25	千円	0
				26	659,764		26	1,897,070		26	1,897,070	
				27	1,539,449		27	1,583,826		27	1,583,826	
							28	138,215		28	138,215	
							29	1,310,981		29	1,310,981	
							30	2,296,399		30	2,296,399	
							31	1,916,712		31	1,916,712	
							32	365,969		32	365,969	
			2,199,213		9,509,172							

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	項目	期間	限度額
加茂病院改築基本設計業務委託契約		平成26年度	千円 62,118

(企業債)

第6条 起債の限度額を次とおり改める。

起債の目的	元金額	変更金額
病院整備事業費	千円 2,701,000	千円 2,704,000